

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ミャンマー全土（地方主要都市）
- (3) 案件名：地方主要都市配電網改善事業（Distribution System Improvement Project in Major Cities in Myanmar）
- (4) 事業の要約：本事業はミャンマーの地方主要都市の配電網設備等の増強・改修を図るもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における電力セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ
ミャンマーは、近年の経済発展に伴い電力需給が逼迫しており、特に乾期においては、電力不足による連日の計画停電が行われ、市民生活に大きく影響が生じている。ミャンマー国内向け総発電設備容量は2012年時点で約2,875MWで、2000年の約1,170MWから2.5倍近い電力供給力の強化が図られている。しかしながら、ミャンマーの総現有出力は設備の老朽化等のため約1,580MWに留まり、計画停電や緊急負荷遮断等に対応することにより、辛うじてバランスを取っているのが現状である。
ミャンマーでは、経済発展に伴い、電力需要は2012年の約2,000MWから2020年には約4,800MWへ増大すると見込まれており、電力を安定的に供給するには、電源設備と送変電設備に加えて配電設備の整備を同時に進める必要がある。
経済の中心地であるヤンゴンでは電力（発電・送電・配電）設備の新規・改修事業を進めるべく検討・計画が行われているものの、地方主要都市（マンダレー、モーラミヤイン等）では依然として整備・計画が不十分の状態である。また、電力需要が伸びているにもかかわらず、変電設備や配電設備の増強・改修が行われないうまま老朽化が進んでいるため、供給力の不足や設備不良に起因する停電の可能性が懸念されており、安定的な電力供給が喫緊の課題となっている。
ミャンマーは、短期的には既設電力（発電・送電・配電）設備改修等による計画停電の解消を電力政策の重点項目に挙げている。また、2013年8月のテイン・セイン大統領スピーチにおいては、経済社会開発の最優先課題として電力分野が掲げられている。本事業は地方主要都市の電力供給を改善することを目的としており、ミャンマー政府の方針と合致する。
- (2) 電力セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置づけ
2012年4月21日に制定された対ミャンマー経済協力方針においては、「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を重点分野の一つとしている。本事業は、ミャンマーの地方主要都市の電力供給を改善することで、持続的経済成長に寄与するものであり、同方針と合致している。電力セクターにおける支援実績として、個別案件（専門家）「ヤンゴン市の生活環境改善のための電力アドバイザー」を派遣中。また、無償資金協力にて「バルーチャン第二水力発電所補修計画」、有償資金協力にて「インフラ緊急復旧改善事業（フェーズ1）」等を実施中。更に、有償資金協力「ヤンゴン都市圏電力整備改善事業」の協力準備調査も実施している。
- (3) 他の援助機関の対応
アジア開発銀行（ADB）が、配電網整備事業（Power Distribution Network Improvement Project）をヤンゴン、マンダレー、サガイン等にて実施中（ADF融資60百万ドル、2013年12月理事会承認）。また、世界銀行が全国電化計画（National Electrification Plan）の策定を支援中。
- (4) 本事業を実施する意義

上記のとおり、本事業はミャンマーの開発課題及び開発政策、我が国並びに JICA の援助重点分野と整合していることから、JICA が本事業を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

- ① 事業の目的：本事業は、ミャンマーの地方主要都市の配電網設備を改修・増強することにより、同都市の電力供給の改善を図り、もってミャンマー全体の経済発展及び国民の生活向上に寄与するもの。
- ② 事業内容
 - ・ 配変電設備の改修・増強（国際競争入札）
 - ・ コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）（ショート・リスト方式）
- ③ 他の JICA 事業との連携：有償資金協力「貧困削減地方開発事業（フェーズ 1）」にてミャンマー全土（7 州 7 地域）に対する生活基盤インフラ（道路・給水・電力）新設・改修を実施中。

(2) 事業実施体制

- ① 借入人：ミャンマー連邦共和国政府（The Government of the Republic of the Union of Myanmar）
- ② 事業実施機関／実施体制：電力省地方配電公社（Electricity Supply Enterprise, Ministry of Electric Power）
- ③ 他機関との連携・役割分担：ADB が、配電網整備事業をヤンゴン、マンダレー、サガイン等にて実施中のところ、協力準備調査は重複のないように進める。
- ④ 運営／維持管理体制：電力省地方配電公社（Electricity Supply Enterprise, Ministry of Electric Power）

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 A B C FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる、送変電・配電セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：特になし

(5) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「タイ王国配電網システム信頼度向上事業」の事後評価等から、架線・地中化に際し道路や歴史的建造物との干渉が生じたことで他の政府機関からの許認可の取得が必要となり、この取得の遅れが事業遅延の一つの原因となったため、既往案件を参考に審査時において実施スケジュールを検討する等、事業遅延を防止する取り組みの検討が重要であるとの教訓が得られている。本事業では、道路沿いに変圧器や電柱を設置する可能性もあるため、街路樹や道路を管理している地方政府との調整が発生する可能性もあるところ、上記の評価結果を踏まえ、案件実施中の協議メカニズムについて確認する。

また、「バングラデシュ国農村電化事業（フェーズ 4-C）」の事業評価等から、実施機関へのインセンティブ付与等の組織能力の向上に寄与する仕組みの導入が、積極的かつ継続的なマネジメントの改善を促すとの教訓が得られている。本事業では、ADB との連携等を通じ、実施機関の組織能力の向上への支援も併せて検討する予定。

地方主要都市配電網改善事業 地図

